

平成29年度 校長経営戦略支援予算（区担当次長枠）

【課題解決に向けた学校取組支援事業】

教育委員会事務局教育政策課 西淀川区教育担当

(現状)

各校が抱える課題はそれぞれ異なる中で、どの学校も改善に向けた取り組みを進めている。

加算配付という仕組みはあるものの、全校には配付されていない。

校長裁量の拡大

＝課題解決に有効

区として各校の取組を支援し、各校の課題解決を図ることで、区全体の教育環境の充実を目指す。

【事業概要】

児童生徒の学力や体力向上・キャリア教育・教員のスキルアップなど、自校の課題解決に向けた取組みや教育環境の充実のための取組みに対する支援を行う。

(各学校への予算配付が認められないため、区役所において直接執行)

実施にあたっての条件

- ・児童生徒の学力や体力向上・キャリア教育・教員のスキルアップなど、自校の課題解決に向けた取組みであること
- ・運営に関する計画に沿った取組であること
- ・1校あたりの上限額: 20万円
- ・①報償金 ②消耗品費 ③手数料 ④校用器具費 ⑤図書購入費に限定
- ・申請書及び実施報告書を区役所に提出<区でモニタリングを実施>
- ・実施スケジュール: 次項のとおり

実施スケジュール

◇申請受付時期を2回設定 <取組の実施時期に合わせて各学校が希望する回次で申請>

【第1回】

内容	報償金・手数料	消耗品費・校用器具費・図書購入費
①申請書等提出期限	6月14日(水)	
②区役所から学校への決定通知	6月28日(水)	
③納入期限	-	8～10月中旬
④取組実施 ※	7月下旬～2月末	納入日以降～2月末
⑤支払	取組実施後	納入後
⑥実施報告	取組実施後、速やかに提出	

【第2回】

内容	報償金・手数料	消耗品費・校用器具費・図書購入費
①申請書等提出期限	8月14日(月)	
②区役所から学校への決定通知	8月28日(月)	
③納入期限	-	10～12月中旬
④取組実施 ※	9月下旬～2月末	納入日以降～2月末
⑤支払	取組実施後	納入後
⑥実施報告	取組実施後、速やかに提出	

※平成29年度「運営に関する計画」に掲げる目標達成のための取組に活用いただくもので、自己評価(最終評価)に、この効果検証も含めていただくため、2月末までの実施